

四半期報告書

(平成29年度第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

三菱重工業株式会社

平成29年度 第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	平成29年度第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 棟 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 棟 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成28年度 第1四半期 連結累計期間	平成29年度 第1四半期 連結累計期間	平成28年度
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	847,281	888,246	3,914,018
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△16,608	18,141	124,293
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△12,114	4,448	87,720
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△86,236	30,188	157,248
純資産額 (百万円)	1,882,726	2,114,076	2,107,295
総資産額 (百万円)	5,301,230	5,528,964	5,481,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.61	1.32	26.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	1.32	26.07
自己資本比率 (%)	29.86	32.35	32.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第1四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(その他・共通セグメント)

- ・当社の連結子会社であるMitsubishi Heavy Industries France S.A.S.は、当第1四半期連結会計期間において、連結財務諸表における重要性の低下により、連結の範囲から除外された。
- ・当社の持分法適用関連会社である日本鍛鋼は、当第1四半期連結会計期間において、連結財務諸表における重要性の低下により、持分法適用の範囲から除外された。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものである。

また、以下に記載された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書の項目番号に対応したものである。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(2) 特定取引先への依存等にかかる事項

ア. M&A・アライアンス

当社グループは、多くの製品事業について、他社とのM&A・アライアンスを通じて、その強化・拡大を図っているが、市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し、その他予期せぬ事象等を理由として、これらのM&A・アライアンスが目論見どおり実現できない場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

なお、当社は、平成29年7月に、株式会社日立製作所（以下「日立」）との火力発電システムを主体とする事業統合に関して、Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limitedが譲渡を受けた南アフリカ共和国でのボイラ建設プロジェクトに係る譲渡価格調整金等の支払を求め、日立を被申立人とする仲裁を申し立てた。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。なお、当第1四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較においては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国では各種政策効果もあり景気の持ち直しの動きが見られ、米国では消費や設備投資の増加による回復基調が続いている、ユーロ圏でも景気は概ね堅調を維持するなど、世界全体としては緩やかに回復した。また、我が国経済は、個人消費や設備投資が持ち直しており、緩やかな回復基調が続いた。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における受注高は、全てのセグメントで減少し、前年同四半期を2,260億6百万円(△24.5%)下回る6,981億88百万円となった。

売上高は、パワーセグメントが減少したものの、インダストリー&社会基盤、航空・防衛・宇宙セグメントが増加し、前年同四半期を409億64百万円(+4.8%)上回る8,882億46百万円となった。

利益面では、営業利益は、パワー、航空・防衛・宇宙セグメントの減益により前年同四半期を87億9百万円(△35.0%)下回る161億94百万円となったものの、経常利益は、営業外収益として為替差益を64億84百万円計上したことなどにより、営業外費用として為替差損を141億80百万円、持分法による投資損失を207億58百万円計上した前年同四半期から347億50百万円改善し181億41百万円となった。

以上の結果、四半期純利益は前年同四半期から167億69百万円改善し49億96百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期から165億62百万円改善し44億48百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) パワー

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期に大型案件の成約があったコンベンショナル火力発電プラントが減少したことなどにより、前年同四半期を1,497億47百万円(△39.8%)下回る2,268億67百万円となった。

売上高は、コンベンショナル火力発電プラント等が増加したものの、GTCC(Gas Turbine Combined Cycle)やコンプレッサ等が減少したことにより、前年同四半期を56億51百万円(△1.9%)下回る2,943億74百万円となった。営業利益は、売上高の減少や原子力機器の減益等により、前年同四半期を69億30百万円(△91.1%)下回る6億77百万円となった。

(イ) インダストリー&社会基盤

当第1四半期連結累計期間の受注高は、製鉄機械、ターボチャージャ、物流機器等が増加したものの、商船や化学プラント等が減少したことにより、前年同四半期を150億36百万円(△3.8%)下回る3,846億79百万円となった。

売上高は、交通システムやターボチャージャ等の増加により、前年同四半期を471億45百万円(+12.2%)上回る4,340億55百万円となった。営業利益は、売上高の増加等により、前年同四半期を10億56百万円(+7.0%)上回る161億15百万円となった。

(ウ) 航空・防衛・宇宙

当第1四半期連結累計期間の受注高は、防衛航空機や特殊車両等が減少したことにより、前年同四半期を594億46百万円(△40.8%)下回る864億1百万円となった。

売上高は、民間航空機等が減少したものの、宇宙機器等が増加したことにより、前年同四半期を41億73百万円(+2.7%)上回る1,604億24百万円となった。営業利益は、MRJ開発費用の増加等により、前年同四半期を29億58百万円(△60.4%)下回る19億36百万円となった。

(エ) その他

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同四半期を110億11百万円(△25.6%)下回る319億49百万円、売上高は前年同四半期を48億19百万円(△13.2%)下回る316億23百万円、営業利益は前年同四半期を39百万円(△3.1%)下回る12億12百万円となった。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は307億4百万円である。この中には受託研究等の費用75億80百万円が含まれている。

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化及び新規事業立上げに資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上及び新規事業立上げを目的とした設備投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成29年6月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	258,790	258,790	—
コマーシャル・ペーパー	69,000	69,000	—
長期借入金	439,851	102,562	337,289
社債	275,000	60,000	215,000
合計	1,042,641	490,352	552,289

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが4,903億52百万円、償還期限が1年を超えるものが5,522億89百万円となり、合計で1兆426億41百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる火力発電システム、民間航空機等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会において、株式併合に関する議案（当社株式10株を1株に併合）が原案どおり承認可決されており、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数は、600,000,000株となる。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は1,000株である。 (注) 1
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 1. 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

2. 平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議した。これは、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としていたが、同株主総会において同議案が原案どおり承認可決されたため、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数は変更される。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	3,373,647	—	265,608	—	203,536

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 9,694,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 270,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,355,711,000	3,355,711	—
単元未満株式	普通株式 7,972,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,355,711	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には以下の株式数（議決権の数）が含まれている。

㈱証券保管振替機構 16,000株 (16個)

役員報酬BIP信託 I 1,061,000株 (1,061個)

役員報酬BIP信託 II 4,258,000株 (4,258個)

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式（その他）」欄に3,000株（議決権3個）及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 94株

㈱東北機械製作所 500株

4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は直前の基準日（平成29年3月31日）の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業㈱	東京都港区港南二丁目16番5号	9,694,000	0	9,694,000	0.28
(相互保有株式) 日本建設工業㈱	東京都中央区月島四丁目12番5号	100,000	0	100,000	0.00
㈱東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
㈱菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
長菱ハイテック㈱	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機㈱	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	9,964,000	0	9,964,000	0.29

- (注) 1. 「自己保有株式」欄には株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託I及び役員報酬BIP信託IIが所有している株式は含まれていない。
2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株（議決権3個）及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載しており、上記②の「自己株式等」の「相互保有株式」欄には含めていない。
3. 神戸発動機㈱は平成29年4月1日付で㈱ジャパンエンジンコーポレーションに商号を変更している。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は直前の基準日（平成29年3月31日）の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

平成28年度連結会計年度 新日本有限責任監査法人

平成29年度第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任あづさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	248,040	221,442
受取手形及び売掛金	1,180,143	1,137,669
商品及び製品	178,884	189,801
仕掛品	989,336	1,017,475
原材料及び貯蔵品	157,330	156,735
繰延税金資産	114,223	114,201
南アフリカプロジェクトに係る資産	注2 294,955	注2 318,290
その他	368,088	415,873
貸倒引当金	△8,959	△9,565
流動資産合計	3,522,043	3,561,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	361,310	356,897
機械装置及び運搬具（純額）	262,129	257,613
工具、器具及び備品（純額）	64,511	64,210
土地	179,674	179,866
リース資産（純額）	5,004	5,044
建設仮勘定	62,448	66,299
有形固定資産合計	935,078	929,931
無形固定資産		
のれん	120,552	117,648
その他	128,896	124,908
無形固定資産合計	249,448	242,556
投資その他の資産		
投資有価証券	578,758	594,907
長期貸付金	17,778	18,558
退職給付に係る資産	60,556	57,418
繰延税金資産	13,060	14,019
その他	113,407	117,963
貸倒引当金	△8,204	△8,315
投資その他の資産合計	775,356	794,551
固定資産合計	1,959,883	1,967,039
資産合計	5,481,927	5,528,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	736,502	687,359
電子記録債務	99,560	100,230
短期借入金	205,679	258,790
1年内返済予定の長期借入金	97,729	102,562
コマーシャル・ペーパー	—	69,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	31,233	15,504
製品保証引当金	14,899	14,449
受注工事損失引当金	49,853	51,436
客船事業関連損失引当金	18,463	—
株式給付関連引当金	366	—
前受金	777,654	800,416
その他	435,152	413,758
流動負債合計	2,527,093	2,573,506
固定負債		
社債	215,000	215,000
長期借入金	347,157	337,289
繰延税金負債	87,029	88,786
株式給付関連引当金	1,247	1,210
PCB廃棄物処理費用引当金	6,485	6,329
退職給付に係る負債	123,160	126,347
その他	67,458	66,417
固定負債合計	847,538	841,381
負債合計	3,374,632	3,414,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,658	203,748
利益剰余金	1,214,749	1,198,605
自己株式	△4,609	△4,379
株主資本合計	1,679,407	1,663,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,600	115,252
繰延ヘッジ損益	1,294	682
為替換算調整勘定	△2,287	4,308
退職給付に係る調整累計額	3,683	4,579
その他の包括利益累計額合計	103,291	124,822
新株予約権	2,536	2,463
非支配株主持分	322,059	323,206
純資産合計	2,107,295	2,114,076
負債純資産合計	5,481,927	5,528,964

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	847,281	888,246
売上原価	680,540	724,421
売上総利益	166,740	163,824
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△255	257
役員報酬及び給料手当	53,213	54,856
研究開発費	19,188	23,123
引合費用	10,792	13,430
その他	58,897	55,960
販売費及び一般管理費合計	141,836	147,629
営業利益	24,903	16,194
営業外収益		
受取利息	1,043	916
受取配当金	4,520	5,834
為替差益	—	6,484
持分法による投資利益	—	1,236
その他	4,165	1,923
営業外収益合計	9,729	16,394
営業外費用		
支払利息	3,118	2,471
為替差損	14,180	—
持分法による投資損失	20,758	—
固定資産除却損	1,441	1,627
その他	11,744	10,348
営業外費用合計	51,242	14,447
経常利益又は経常損失(△)	△16,608	18,141
特別損失		
投資有価証券評価損	7,390	—
特別損失合計	7,390	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△23,998	18,141
法人税等	△12,226	13,145
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,772	4,996
非支配株主に帰属する四半期純利益	341	548
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,114	4,448

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,772	4,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,641	14,960
繰延ヘッジ損益	1,442	35
為替換算調整勘定	△58,845	9,320
退職給付に係る調整額	△272	949
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,147	△74
その他の包括利益合計	△74,463	25,191
四半期包括利益	△86,236	30,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△68,147	25,979
非支配株主に係る四半期包括利益	△18,089	4,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成29年4月1日
 至 平成29年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結財務諸表における重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.を、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

連結財務諸表における重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間から、日本鍛鋼株式会社を、持分法適用の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成29年4月1日
 至 平成29年6月30日)

(原価計算方法の変更)

当社グループは、平成22年度以降、それまでの事業所を中心とした経営体制を廃し、段階的にドメイン・SBU (Strategic Business Unit：戦略的事業評価制度における事業単位) を軸としたグローバル経営体制への移行を進めるとともに、グローバル経営体制を支えるより高度な経営管理の実現と、それに適した原価計算の構築に取り組んでいる。

この一環として、当社及び一部の国内連結子会社において、グローバル経営体制への移行に伴って従来の工場管理機能から連結経営を支援する機能へと進化した事業所コーポレート部門等の費用については、工事原価ではなく一般管理費に計上する方法に変更することとし、社内規定・システム等の変更が完了した当第1四半期連結会計期間から当該変更を行った。

この会計方針を過去の連結会計年度における原価計算に遡及適用し、将来にわたる影響額を算定することはシステム上困難であり、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、当該変更は当第1四半期連結会計期間から将来にわたり適用している。

なお、この変更が当第1四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成29年4月1日
 至 平成29年6月30日)

税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第1四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。
---------	--

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成29年4月1日
 至 平成29年6月30日)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）に株式の併合について付議することを決議した。

また、本定時株主総会において、会社法第180条第2項の規定に基づき、株式の併合に関する議案が可決された。

その内容は、以下のとおりである。

(1) 単元株式数の変更及び株式の併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する取組みを進めている。当社はこの取組の趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとした。これに伴い、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の議決権の数に変更が生じることがないよう、当社株式について10株を1株にする併合（以下、「本株式併合」という）を行うこととした。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主所有の株式について、10株を1株の割合で併合する。

③併合後の発行可能株式総数

600,000,000株（併合前：6,000,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）に上記のとおり変更したものとみなされる。

④株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年6月30日現在）	3,373,647,813株
-----------------------------	----------------

併合により減少する株式の数	3,036,283,032株
---------------	----------------

併合後の発行済株式総数	337,364,781株
-------------	--------------

（注）併合により減少する株式の数及び併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数及び併合の割合から算出した理論値である。

⑤1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付する。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の時期

平成29年3月30日 取締役会決議日

平成29年6月22日 株主総会決議日

平成29年10月1日 単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	△36.08 円	13.24 円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	－ 円	13.18 円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
社員（住宅資金等借入）	19,611百万円	社員（住宅資金等借入）	19,449百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	7,841	L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	7,832
L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	2,004	L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	2,001
その他	10,239	その他	12,036
計	39,697	計	41,320

(2) MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<p>当社はMRJ (Mitsubishi Regional Jet) の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。</p> <p>今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。</p>	<p>当社はMRJ (Mitsubishi Regional Jet) の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。</p> <p>今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。</p>

2. 南アフリカプロジェクトに係る資産

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<p>当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。</p> <p>上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。</p> <p>南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの</p>	<p>当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。</p> <p>上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。</p> <p>南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの</p>

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

その後、当社と日立は、事業統合の精神を尊重しつつ、継続的に議論を重ね、プロジェクト工程と収支見積の精緻化の作業を進めてきた。現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南APJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、法的に保証された契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「前回請求」という）。この前回請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

その後、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記前回請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「今回請求」という）。この今回請求では、前回請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。従って、分割効力発生日以降のMHPSアフリカの収支見積に基づく前回請求と今回請求とは性格を異にするものであり、その差額は、分割効力発生日以降の南APJの収支見通し及び当社の当連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の計上金額に影響を与えるものではない。

本請求は、法的に保証された契約合意に基づく権利の行使であり、当社としては日立との協議を継続しつつ、契約に定められた手続きに従い請求額の回収を進めていく意向である。

なお、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち2,949億円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。この金額は、当連結会計年度末において南APJで既に費消済みの純

当第1四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「平成28年3月一部請求」という）。この平成28年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記平成28年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「平成29年1月請求」という）。この平成29年1月請求では、平成28年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかつたことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、平成29年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド=8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南APJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立またはHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

なお、当第1四半期連結会計期間末においては、上述の日立向け請求権のうち3,182億円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。この金額は、当第1四半期連結会計期間末において南APJで既に費消済みの純支出の額にほぼ対応するものであり、上記仲裁申立てにおける請求の一部である。

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

当第1四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

支出の額にほぼ対応するものであり、上述の前回請求及び今回請求の一部である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	38,469百万円	39,775百万円
のれんの償却額	4,091	3,963

(株主資本等関係)

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,181	6	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

(注) 平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託I及びBIP信託IIが保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,183	6	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注) 平成29年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託I及びBIP信託IIが保有する当社の株式に対する配当金34百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	パワー	インダストリー &社会基盤	航空・防 衛・宇宙	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	296,404	382,729	155,690	834,824	12,456	847,281	-	847,281
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,621	4,181	559	8,362	23,985	32,348	△32,348	-
計	300,025	386,910	156,250	843,186	36,442	879,629	△32,348	847,281
セグメント利益	7,608	15,059	4,895	27,562	1,251	28,814	△3,910	24,903

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△3,910百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	パワー	インダストリー &社会基盤	航空・防 衛・宇宙	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	289,621	426,877	160,044	876,542	11,703	888,246	-	888,246
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,753	7,178	380	12,311	19,920	32,231	△32,231	-
計	294,374	434,055	160,424	888,854	31,623	920,477	△32,231	888,246
セグメント利益	677	16,115	1,936	18,729	1,212	19,942	△3,747	16,194

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△3,747百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2015事業計画の主要施策の一環として、平成29年4月1日付で事業ドメインの再編を実施している。これに伴い、従来、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」及び「機械・設備システム」の4区分としていた当社グループの報告セグメントを、当第1四半期連結会計期間から「パワー」、「インダストリー &社会基盤」及び「航空・防衛・宇宙」の3区分に変更している。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは下記のとおりである。

パワー	火力発電システム（G T C C、コンベンショナル）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、環境プラント、船用機械、風力発電機器、民間航空機用エンジン、コンプレッサ
インダストリー&社会基盤	製鉄機械、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、I T S、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械、船舶、交通システム、化学プラント
航空・防衛・宇宙	艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両、民間航空機

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (算定上の基礎)	△3円61銭	1円32銭
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△12,114	4,448
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△12,114	4,448
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,357,705	3,358,677
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	—	1円32銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	14
(うち非支配株主に帰属する四半期純利益 (百万円))	—	(14)
普通株式増加数 (千株)	—	6,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上している株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 I 及びBIP信託 II に残存する当社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 また、1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第 1 四半期連結累計期間で5,310千株であり、前第 1 四半期連結累計期間は5,872千株である。
2. 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載していない。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

平成29年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド=8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。

（詳細は12頁四半期連結貸借対照表関係の注記2. 南アフリカプロジェクトに係る資産を参照）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮永俊一 殿

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢二印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田健太郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）
1. 偶発債務（2）MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）
2. 南アフリカプロジェクトに係る資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年8月3日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。